

妙高市ガス事業の譲受けについて認可を受けました

2021年12月24日

妙高グリーンエネルギー株式会社

妙高グリーンエネルギー株式会社は、妙高市が運営する一般ガス導管事業の譲受けについて、昨日、関東経済産業局長より認可を受けました。この認可に基づき、当社は2022年4月1日を譲受日として、妙高市にてガス事業を行う予定です。

今後は、妙高市と引き続き十分な連携を図り、円滑な事業の引き継ぎを行うことによって、お客さまにご迷惑をおかけすることのないよう準備を進めてまいります。

当社は、妙高市とパートナーシップを構築しながら妙高市の持続的発展に貢献するとともに、地域に根ざしたガス事業者として地元ガス関係事業者と協力し、ガス事業を通じて地域経済の発展に貢献してまいります。

以 上



(交付された認可書を持つ、左から松本妙高市ガス上下水道局長、
大橋関東経済産業局資源エネルギー環境部長、赤澤妙高グリーンエネルギー取締役社長)